

第111号議案

令和3年度群馬県一般会計補正予算（第5号）

令和3年度群馬県の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,699,070千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ793,834,376千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年5月19日提出

群馬県知事 山本 一 太

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		147,506,273	2,539,070	150,045,343
	2 国庫補助金	92,385,536	2,539,070	94,924,606
14 諸収入		9,745,860	1,160,000	10,905,860
	4 受託事業収入	400,168	1,160,000	1,560,168
歳入合計		790,135,306	3,699,070	793,834,376

2 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 健康福祉費		160,446,748	3,699,070	164,145,818
	8 業務費	218,807	3,699,070	3,917,877
歳出合計		790,135,306	3,699,070	793,834,376